

倫理規則の改正に伴う監査基準報告書及び監査基準報告書実務指針の改正 (公開草案) に対するコメントの概要及び対応について

2023年1月12日
日本公認会計士協会

1. コメントの対象となった公表物の名称及び公表時期

倫理規則の改正に伴う監査基準報告書及び監査基準報告書実務指針の改正（公開草案）（2022年12月15日）

2. コメント募集期間

2022年12月15日（木）～2022年12月29日（木）

3. 公開草案を踏まえた公表物の公表時期

2023年1月12日（木）

4. 主なコメントの概要とその対応

以下は、主なコメントの概要と日本公認会計士協会の対応である。

「コメントの概要」には主なものを記載しているが、以下に記載されていないコメントについても日本公認会計士協会にて検討を行っている。

「コメントの概要」には、文章表現のみに関するものについては、記載していない。

| No. | 項目 | コメントの概要 | コメント提出者の属性 | コメントへの対応 | 修正の有無 |
|-----|-----|--|------------|---|-------|
| 1 | その他 | <p>各報告書等の改正履歴について、実質的な内容の変更を伴う「改正」によるものと、それ以外の「適合修正」によるものとを明確に区別して明示していただくことをご検討願いたい。</p> <p>例えば、以下のような改正履歴の記載では、どの改正バージョンが実質的な「改正」なのか又は単に「適合修正」なのかを判別できない。</p> <p style="text-align: center;">(本公開草案及び現行の報告書等の改正履歴 記載)</p> <p style="text-align: center;">改正 2022 年 x 月 x x 日 改正 2022 年 x 月 x x 日 最終改正 2022 年 x 月 x x 日</p> <p>近年の報告書等の改正頻度は著しく高まっており、年間に複数回の“改正”が乱発されている状況にある。当該“改正”には、実質的な内容の変更を伴う文字通りの「改正」も含まれるが、それ以上に「適合修正」による形式的な改正の本数が相当に多い状況となっている。</p> <p>職業的専門家として当然に各報告書等の改正キャッチ・アップを行う必要があるが、「適合修正」が乱発されている状況下、参照すべき“内容面で実質的に最新の”各報告書等のバージョンがどの時点のものなのかの点について実務上大きな混乱を生じさせている。</p> <p>そこで、提案（ないしは希望・要望）として、例えば以下のような改正履歴の記載によって、「適合修正」に該当するバージョンを明らかにされることをご検討願いたい。</p> <p style="text-align: center;">(「適合修正」を含む場合の改正履歴記載の変更提案例)</p> <p style="text-align: center;">改正 2022 年 x 月 x x 日 適合修正 2022 年 x 月 x x 日 最終改正 2022 年 x 月 x x 日</p> | 個人会員 | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>監査・保証基準委員会が公表する公表物においては、実質的な内容の変更を伴う「改正」によるものか、他の公表物の改正・公表に伴う所要の見直し（適合修正）によるものかを区別できるよう、2022年10月改正より、各公表物の本文の末尾に、今回の改正が他の公表物の改正・公表に伴う所要の見直し（適合修正）である旨を示すための記載を追加することといたしました。なお、本記載は公表物の改正経緯の補足であり、本文を構成するものではありません。</p> | × |
| 2 | その他 | <p>実質的な内容変更を伴わない適合修正の公表を、年度内の一定基準日に一度で一括して実施する等の措置を講ずることをご検討願いたい。</p> <p>近時、適合修正の頻度が著しく高く、各報告書等の改正バージョンが乱立している。</p> <p>改正バージョンの乱立に伴い、実務上適用すべき最新版の報告書等の誤認適用に繋がりがねない等の実務上の混乱を招いている。</p> <p>さらに、頻発する適合修正による改正に伴い、協会事務局の負担が増加しているものと推測する。当該負担増加に伴い、文章校正の精度が低下しており、従前に比べて改正版公表、単純な「字句修正」「参照先記載誤り修正」「インデント等の修</p> | 個人会員 | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>いわゆる適合修正については、適合修正の契機となる他の公表物の改正・公表の時期及び適用時期を考慮して実施しておりますが、実務上の混乱を生じさせないよう、工夫してまいります。</p> <p>また、単純な字句の誤りや参照先記載誤り等を発見した場合は、毎年一定の時期（7月頃）に修正を行うこととしております。なお、公表物の誤りを低減させるため、継続的に努力してまいります。</p> | × |

| No. | 項目 | コメントの概要 | コメント提出者の属性 | コメントへの対応 | 修正の有無 |
|-----|----|--|------------|----------|-------|
| | | <p>正」等の修正差替え頻度も増加している。</p> <p>そこで、例えば、実質的な内容改正を伴わない適合修正の公表を年度内の一定基準日に一度で一括して実施する等の措置を講ずることにより、各現場実務の混乱を抑制し、協会事務局の校正手続負担を軽減するとともに、改正版公表後の修正差替えについても抑止できるのではないかと考える。この点、ご検討願いたい。</p> | | | |

以上